

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,357		60,384	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	12,257		10,288	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	507		511	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 130		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 130		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,521		1,187	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,521		1,187	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,490		6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,144		2,438	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		248	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	236		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 71,620		70,359	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	349	1,397	—	722
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	349	1,397	—	722
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	189	1,263	—	895
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	184	736	—	223
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 722		—	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 70,897		70,359	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	655,620		636,023	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,234		△ 18,885	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,397		722	
うち、繰延税金資産	757		577	
うち、退職給付に係る資産	736		223	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,421		△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,295		5,419	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	39,914		39,788	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 695,534		675,812	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.19%		10.41%	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成26年9月末」を指します。
 2. 上記計表の当中間期末に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としてあります。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,061		60,262	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	10,769		8,974	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	507		511	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,487		1,125	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,487		1,125	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,490		6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,144		2,438	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,184		69,927	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	345	1,380	—	704
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	345	1,380	—	704
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	168	1,195	—	189
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	305	1,220	—	1,415
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	818	—	—	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	70,365	69,927	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	653,857		637,566	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,849		△ 18,174	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,380		704	
うち、繰延税金資産	674		113	
うち、前払年金費用	1,220		1,415	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,421		△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,295		5,419	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,668		38,474	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	692,525		676,040	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))		10.16%	10.34%	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成26年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	466	18	32	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	14	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	5,611	224	3,691	147
地方三公社向け	50	2	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	27,766	1,110	27,471	1,098
法人等向け	259,957	10,398	262,518	10,500
中小企業等向け及び個人向け	138,553	5,542	139,364	5,574
抵当権付住宅ローン	36,874	1,474	34,138	1,365
不動産取得等事業向け	78,817	3,152	89,668	3,586
三月以上延滞等	2,382	95	1,422	56
取立未済手形	29	1	21	0
信用保証協会等による保証付	5,768	230	6,113	244
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	41	1
出資等	18,601	744	35,798	1,431
（うち出資等のエクスポージャー）	18,601	744	35,798	1,431
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	72,521	2,900	52,219	2,088
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	43,047	1,721	22,369	894
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,672	346	6,874	274
（うち上記以外のエクスポージャー）	20,801	832	22,976	919
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	0	9	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,653	306	8,571	342
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 25,828	△ 1,033	△ 13,421	△ 536
資産（オン・バランス）計	629,258	25,170	647,722	25,908
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	274	10	136	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	124	4	45	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,353	294	5,196	207
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	410	16
派生商品取引	56	2	134	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	8,220	328	5,922	236
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	84	3	201	8
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	2	0	11	0
合計	637,566	25,502	653,857	26,154

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期	平成27年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,502	26,154
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,538	1,546
合計	27,041	27,701

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	466	18	32	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	14	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	5,611	224	3,691	147
地方三公社向け	50	2	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	27,766	1,110	27,471	1,098
法人等向け	259,806	10,392	262,475	10,499
中小企業等向け及び個人向け	140,012	5,600	140,789	5,631
抵当権付住宅ローン	36,874	1,474	34,138	1,365
不動産取得等事業向け	78,817	3,152	89,668	3,586
三月以上延滞等	2,511	100	1,465	58
取立未済手形	29	1	21	0
信用保証協会等による保証付	5,768	230	6,113	244
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	41	1
出資等	12,825	513	34,943	1,397
（うち出資等のエクスポージャー）	12,825	513	34,943	1,397
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	76,026	3,041	53,797	2,151
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	43,047	1,721	22,369	894
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,247	329	7,292	291
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,731	989	24,135	965
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	0	9	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,943	277	8,186	327
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 25,828	△ 1,033	△ 13,421	△ 536
資産（オン・バランス）計	627,715	25,108	649,485	25,979
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	274	10	136	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	124	4	45	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,353	294	5,196	207
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	410	16
派生商品取引	56	2	134	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	8,220	328	5,922	236
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	84	3	201	8
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	2	0	11	0
合計	636,023	25,440	655,620	26,224

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期	平成27年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,440	26,224
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,591	1,596
合計	27,032	27,821

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成26年9月期					平成27年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663
製造業	101,001	95,214	5,548	—	237	106,651	98,479	7,972	—	199
農業、林業	3,440	3,240	200	—	—	3,350	3,145	200	—	4
漁業	48	48	—	—	—	37	37	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	567	567	—	—	—	533	533	—	—	—
建設業	72,333	69,899	2,361	—	72	72,346	69,773	2,464	—	108
電気・ガス・熱供給・水道業	6,282	2,223	4,058	—	—	3,802	2,209	1,592	—	—
情報通信業	6,094	4,016	2,060	—	17	5,616	4,479	1,129	—	7
運輸業、郵便業	23,874	22,147	1,720	—	7	24,360	23,619	740	—	0
卸売業、小売業	93,140	89,767	2,874	—	499	88,668	85,712	2,791	—	164
金融業、保険業	174,554	71,058	103,213	282	—	160,899	95,713	64,515	671	—
不動産業、物品賃貸業	164,984	161,228	2,248	—	1,508	172,381	170,036	2,146	—	198
各種サービス業	110,757	107,791	1,446	—	1,519	110,289	108,315	1,405	—	568
国・地方公共団体	335,814	104,877	230,937	—	—	304,125	122,839	181,285	—	—
その他	362,832	237,160	27,939	—	490	429,105	233,788	56,688	—	411
業種別合計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663
1年以下	172,779	143,821	26,837	—	2,120	170,498	137,964	31,708	0	825
1年超3年以下	166,030	73,497	92,391	7	134	147,444	80,751	66,625	—	67
3年超5年以下	194,828	105,448	89,173	—	206	201,311	115,506	85,772	—	32
5年超7年以下	166,728	107,253	59,315	95	64	151,214	109,683	41,419	80	30
7年超10年以下	151,743	112,294	38,905	—	543	128,341	101,905	26,320	—	115
10年超	477,074	421,443	54,226	180	1,224	518,594	467,732	49,732	590	539
期間の定めのないもの	126,544	5,483	23,759	—	59	164,764	5,138	21,355	—	52
残存期間別合計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期					平成27年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165
製造業	101,365	95,369	5,603	—	392	106,705	98,479	8,026	—	199
農業、林業	3,440	3,240	200	—	—	3,350	3,145	200	—	4
漁業	48	48	—	—	—	37	37	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	567	567	—	—	—	533	533	—	—	—
建設業	72,333	69,899	2,361	—	72	72,346	69,773	2,464	—	108
電気・ガス・熱供給・水道業	6,282	2,223	4,058	—	—	3,802	2,209	1,592	—	—
情報通信業	6,331	3,872	2,441	—	17	6,084	4,479	1,597	—	7
運輸業、郵便業	23,854	22,147	1,700	—	7	24,340	23,619	720	—	0
卸売業、小売業	93,152	89,767	2,874	—	511	88,668	85,712	2,791	—	164
金融業、保険業	168,842	71,058	97,500	282	—	160,066	95,713	63,682	671	—
不動産業、物品賃貸業	164,986	161,228	2,250	—	1,508	172,383	170,036	2,149	—	198
各種サービス業	110,824	107,791	1,513	—	1,519	110,402	108,315	1,518	—	568
国・地方公共団体	335,814	104,877	230,937	—	—	304,125	122,839	181,285	—	—
その他	365,291	239,056	27,939	—	1,053	431,458	235,638	56,688	—	913
業種別合計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165
1年以下	173,075	143,976	26,837	—	2,261	170,499	137,964	31,708	0	825
1年超3年以下	166,041	73,497	92,391	7	146	147,444	80,751	66,625	—	67
3年超5年以下	194,842	105,448	89,173	—	219	201,311	115,506	85,772	—	32
5年超7年以下	166,728	107,253	59,315	95	64	151,214	109,683	41,419	80	30
7年超10年以下	151,743	112,294	38,905	—	543	128,341	101,905	26,320	—	115
10年超	477,074	421,443	54,226	180	1,224	518,594	467,732	49,732	590	539
期間の定めのないもの	123,631	7,235	18,531	—	621	166,901	6,990	21,139	—	553
残存期間別合計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,336	△ 210	1,125	1,249	238	1,487
個別貸倒引当金	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,671	△ 178	6,493	6,198	95	6,294

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,415	△ 227	1,187	1,294	226	1,521
個別貸倒引当金	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	9,197	△ 1,398	7,799	7,242	64	7,307

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806
製造業	852	△ 99	752	1,164	△ 595	569
農業、林業	37	8	46	51	2	53
漁業	12	△ 12	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	623	△ 80	542	577	152	730
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	16	17	21	△ 17	4
運輸業、郵便業	89	△ 78	10	10	△ 0	9
卸売業、小売業	500	59	559	568	209	777
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,748	6	1,755	419	△ 4	414
各種サービス業	1,279	231	1,510	1,996	90	2,086
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	189	△ 18	170	139	20	159
業種別合計	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785
製造業	999	△ 49	949	1,164	△ 595	569
農業、林業	37	8	46	51	2	53
漁業	12	△ 12	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	623	△ 80	542	577	152	730
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	16	17	21	△ 17	4
運輸業、郵便業	89	△ 78	10	10	△ 0	9
卸売業、小売業	1,754	△ 1,195	559	568	209	777
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,748	6	1,755	419	△ 4	414
各種サービス業	1,279	231	1,510	1,996	90	2,086
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,235	△ 16	1,218	1,138	0	1,138
業種別合計	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
製 造 業	—	27	—	27
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	5	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	20	24	131	24
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	90	—	90	—
各種サービス業	—	35	—	35
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の業種別合計	—	0	11	24
業 種 別 合 計	110	94	233	118

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	399,598	—	447,322
10%	1,251	133,578	1,342	100,634
20%	111,718	10,404	116,966	13,125
35%	—	107,436	—	99,230
50%	47,681	470	52,046	551
75%	—	187,735	—	188,231
100%	15,647	434,042	16,239	440,985
150%	—	765	—	550
250%	—	118	—	182
1250%	—	—	—	—
合 計	176,298	1,274,150	186,594	1,290,814

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	399,598	—	447,322
10%	1,251	133,578	1,342	100,634
20%	111,718	10,404	116,966	13,125
35%	—	107,436	—	99,230
50%	47,681	546	52,046	551
75%	—	190,193	—	190,584
100%	15,647	431,457	16,239	441,048
150%	—	777	—	550
250%	—	118	—	182
1250%	—	—	—	—
合 計	176,298	1,274,111	186,594	1,293,229

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	35,645	30,743
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	57,616	35,860

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成26年9月期：15,395百万円、平成27年9月期：16,642百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	282	282	671	671
派生商品取引	282	282	671	671
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	282	282	671	671
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	282	282	671	671
派生商品取引	282	282	671	671
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	282	282	671	671
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	87	87	47	47
合計	87	87	47	47

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	87	0	87	0	47	0	47	0
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	87	0	87	0	47	0	47	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,690		5,049		4,261		4,635	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,906		1,182		1,987		1,284	
合計	11,596		6,232		6,249		5,919	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
子会社・子法人等	5,865	963
関連法人等	17	0
合計	5,883	963

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	3	3	△ 2	3
償却額	—	—	1	1

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	920	1,240	1,366	1,723

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額**

(単位：百万円)

平成26年9月期	平成27年9月期
△ 3,529	△ 3,219

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。